

すそのん報道提供資料

令和5年11月7日



裾野市マスコットキャラクター

## 市議会が市長へ政策提言書を提出 子ども家庭総合支援拠点（すこっぷ）への提言

市議会が市長に政策提言書を提出しました。

と き／11月7日(火) 9時00分～9時15分

ところ／市役所3階 市長応接室

内 容／提言書の内容は別添のとおり

問合せ／裾野市 議会事務局 担当：加藤

Tel.055-995-1839



担当

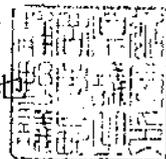
裾野市 議会事務局  
電話 055-995-1839  
担当課長：湯山 博之  
担当者：加藤 雅美



裾 議 第 138 号  
令和 5 年 11 月 7 日

裾野市長 村田 悠 様

裾野市議会議長 中村 純也



### 子ども家庭総合支援拠点「すこっぷ」への政策提言について

子ども家庭総合支援拠点「すこっぷ」は、家庭児童相談室、児童館的機能を内包する形で開所したものと認識している。

将来を担う子どもたちを、大切な裾野の宝として、その育ちを市民全員で応援していくことが重要である。子どもたちが自らの力で社会を生き抜く力を得るための直接的支援はもとより、子育てに関わるすべての方の悩みを互いに共有できる体制が必要であり、そのための交流の中心となる拠点は極めて重要な位置づけにある。

子ども家庭総合支援拠点「すこっぷ」が、その機能を十分に発揮し、市内全体の仕組みを構築する場へとさらに発展していくことを願い、裾野市議会基本条例第 2 条及び第 15 条の規定により、下記のとおり提言する。

#### 記

##### 1. 運営時間等について

誰もが利用しやすく、多様なライフスタイルに対応できるように、速やかに土日祝日の開所を行うこと。

・幅広い年齢層の子どもたちの生活様式に合わせた、柔軟な運営時間の設定が必要である。

・多様な働き方に併せ子育て相談ができる環境に向け、平日に限らない開所が必要である。

##### 2. 人材確保・育成について

声なき心の不安に気づき、寄り添える支援体制を構築すること。

・気づきの機会を確保するため、十分な支援員の配置が必要である。

・子どもや親の SOS サインを見逃さない支援員の、定期的な技術力向上研修が必要である。

##### 3. 集いの場・交流の場について

子どもや親の孤立を生まず、互いを気遣える、安全安心な場の環境を整備すること。

・成長に応じた子どもの交流を可能とするよう、交流スペースの拡大、設備の充実が必要である。

- ・育ちや子育ての中で他者とのつながりが実感できるよう、福祉保健会館内の事業所がその仕掛けづくりに連携して取り組むことが必要である。
- ・静岡県福祉のまちづくり条例施行規則や児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に基づき再点検し、避難スロープを含めた安全対策を実施すること。

4. 集約・連携体制について

子どもへの気づきを集約・共有し、どの機関でも見守れる包括連携機能を構築すること。

- ・子育て支援センター、放課後児童室、南児童館をはじめ、福祉・医療機関などと、子どもに関する様々な気づきを集約・共有し、より包括的に支援できる体制が必要である。